

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第90条の規定により公告する。

令和7年8月20日

島根県立中央病院 病院長 小阪 真二

1 入札に付する事項

（1）入札内容

ICU専用ユニフォーム賃貸借

（2）入札案件の仕様等

入札説明書による。

（3）賃貸借期間

令和7年12月1日から令和12年11月30日まで

（4）納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

（5）入札方法

ア 入札者は、賃貸借に要する一切の諸経費を織り込んだ上で、賃貸借物品1枚当たりの単価を記載すること。

イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

（1）地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

（2）地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

（4）物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定に基づき、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格名簿の営業種目が大分類「借入品」、小分類「（1）寝具」若しくは「その他」に登録されている者であること。

（5）上記（4）の入札参加資格の認定を受けている者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

（6）島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され当該状態が継続中の者でないこと。

（7）財団法人医療関連サービス振興会が定める寝具類洗濯業務に関する医療関連サービ

スマークの認定を受けた者であること。

- (8) 他病院において、白衣等またはリネン類の賃貸借に関して相当の実績を有することを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局 経営部業務課
電話 0853-30-6430

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和7年8月20日から令和7年8月29日までの間、上記(1)の場所において交付する。(交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。)

- (3) 入札説明会

実施しない。ただし、別添仕様書に定める回収・納品場所等院内の拠点を確認したい場合は、令和7年8月27日(水)までに上記(1)へ申し出ること。

- (4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和7年9月17日(水) 午後1時15分
イ 場所 島根県立中央病院 3階 会議室1

4 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が見積った契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額(契約期間に係る総支払予定金額)の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は延期することがある。

- (6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。その他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

- (7) 契約書作成の要否

要する。

- (8) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（島根県立中央病院）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) 島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するため、この契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とすること。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。